

平成 23 年度財団法人富山県健康スポーツ財団事業計画

財団法人富山県健康スポーツ財団は、富山県から指定管理者の指定を受け、富山県国際健康プラザ及び富山県総合運動公園の管理運営を行なっている。

また、富山県健康増進センターにおいては、財団事業として、平成 22 年度に富山県から事業譲渡を受けた施設内健診事業と集団検診事業を一体的に運営している。

平成 23 年度も引き続き、各施設において魅力ある事業の実施に取り組み、本県における健康・スポーツ事業の中核団体として、県民サービスの一層の向上に努めていく。

第 1 国際健康プラザ事業

1 国際健康プラザ事業（指定管理事業）

国際健康プラザは、県民の健康づくりの中核施設として、県民一人ひとりにあった健康づくりを支援するための事業を実施する。

（1）生命科学館事業（年間見込利用者数 50,000 人）

展示事業

- ・ 参加体験型の常設展示、学習ノートの活用等により、身体の仕組みや健康づくりの大切さを学習してもらう。
- ・ 季節や時代の動きを反映した企画展示や興味を引くテーマの公開実験を実施し、利用者に健康づくりに対する関心を深めてもらう。

情報提供事業

健康づくりに関する知識等を解説したリーフレットを作成し提供する。

人材育成事業

生命科学館の運営ボランティアを公募し、常設展示の展示解説を担当してもらうとともに、ボランティアの知識向上と接遇改善のための研修会を開催する。

（2）健康スタジアム事業（年間見込利用者数 170,000 人）

コース事業

ア 生活習慣改善プラン（長期利用コース）

健康スタジアムを長期間（1 か月～1 年）利用して、生活習慣病の予防・改善や健康づくりに取り組んでもらうもの。

コースの名称	コースの内容
健康増進プラン (利用期間：1か月、3か月、6か月、1年)	健康の維持・増進を図るため、継続的に健康スタジアムを利用する人のためのコース。(期間中はスタジアムを何回でも利用できる) 利用する時間帯に応じ、フルタイムコースとデイトタイムコースを設け、また、60歳以上の人は料金を割安にするなど、利用しやすい料金設定にしている。 体力測定や運動プログラムの提供や運動療法(医療費控除)希望者には、運動負荷測定、医師による運動処方等の付加サービスも実施している。
スタジアム実践コース (利用期間：1か月、3ヵ月)	健康診断データを提出してもらい、健診データと問診、運動負荷・体力測定結果をもとに、個人に適した生活習慣改善プログラムを提供する。スタジアムや日常生活の中で健康づくり(運動、栄養改善等)の実践に取り組んでもらう。
健康づくり通信指導コース (利用期間：3ヵ月)	居住地や勤務の都合で健康プラザに頻繁に利用できない人を対象に、地域で手軽に実行できる運動実践プログラムを提供する。 各地域で健康づくりに取り組んでもらい、実践状況等を健康プラザに送付してもらい通信でスタッフが指導を行う。 (最初と最後は、健康プラザで測定を行う。)
子どもの健康づくりコース (利用期間：3ヵ月)	子どもの頃から健康への意識を高め、バランスの良い生活習慣を身につけてもらうためのコース。(対象は小学生とその保護者)親子で参加してもらい、運動や栄養(食事)などについての知識を深めるとともに、様々な健康づくりに取り組んでもらうもの。

イ 健康づくりきっかけプラン(1日利用コース)

個人に適した運動・栄養・休養のプログラムを提供するとともに、運動を実践してもらい、健康づくりに取り組むきっかけとするもの。

コースの名称	コースの内容
健康診断コース	健康増進センターで健診を実施し、プラザにおいて健診データ、問診と運動負荷・体力測定結果をもとに医師が総合的な判定を行ない、生活習慣予防のための運動・栄養・休養プログラムを提供する。健康スタジアムでプログラムの実践をしてもらう。
健康診断データ持込みコース	受診済み健診データと問診・運動負荷・体力測定結果等をもとに、医師が総合的な判定を行い、生活習慣予防のための運動・栄養・休養に関するプログラムを提供する。健康スタジアムでプログラムの実践をしてもらう。

体力測定コース	<p>主として65才未満の人を対象に、自分の体力にあった健康づくりを実践してもらうためのコース。</p> <p>問診や体力測定結果等をもとに、運動・休養に関するプログラムを提供する。健康スタジアムでプログラムの実践をしてもらう。</p>
いきいきコース (65才以上を対象)	<p>65才以上の人を対象に、生活体力を測定し、介護を必要としない有病息災の生活(疾病と仲良くしながら暮らす)を送るための健康づくりを目的としたコース。</p> <p>昼食(ヘルシー弁当)をはさんで、栄養に関する講話、毎日できるかんたん体操等を行い、介護状態を予防するための生活習慣を身につけてもらう。</p> <p>市町村の老人クラブ等の利用が多くゆったりとした一日を過ごしてもらうもの。</p>
介護予防健康づくりコース	<p>介護予防地域支援事業の対象となる特定高齢者や一般高齢者向けのコース。介護予防のための生活機能評価や、運動機能、栄養機能、口腔機能の向上に関するプログラム等を実施する。市町村で実施する介護予防事業との連携を図る。</p>
脱メタボ!お試しプラン	<p>メタボリックシンドロームの予防を目的に、講義・ヘルシー弁当試食・運動実践、行動計画を立てる1日講座。</p>
1日健康づくり体験	<p>健康づくりの講話・実践、ヘルシー弁当の試食等の体験プログラムを実施する。栄養・運動・骨粗しょう症・リラクゼーション等の希望するプランを主に団体利用を中心に実施するもの。</p>
その他のコース (団体向け特別仕様コース)	<p>上記のコース以外にも、利用される団体の要望に応じて、健康づくりのための特別講座など、様々なプログラムを実施する。</p> <p>(例)健康に関する運動、栄養講義 運動プログラムやリラックスプログラムの実施等</p>

ウ 健康測定、健康相談

健康スタジアム内において、利用者の希望に応じて、様々な健康測定、健康相談を行うもの。

項目	内容
ゆらぎ測定	<p>心電図の測定により、自律神経のバランス状態(ゆらぎ)を測定し、ストレス度の評価を行う。リラックス法等も紹介する。</p>
骨密度測定	<p>超音波式による骨密度測定を行い、測定結果と問診内容に基づき、骨粗鬆症予防を心がけた生活習慣の指導を行う。</p>
健康相談	<p>健康スタジアム内で、医師、保健師、栄養士、健康運動指導士等のスタッフが、利用者の健康や運動、生活習慣改善等の相談に応じるもの。</p>

啓発普及事業

ア 健康医学講演会

県内外の著名な講師を招き、最近の健康に関する話題を取り上げ、日常で心がけるべき健康法等を紹介する「健康医学講演会」を開催し、健康づくりの普及啓発を行う。（1回 約100名 年間4回開催）

イ 健康づくり・介護予防講師等の派遣事業

財団のスタッフ(保健師、栄養士、健康運動指導士)が、市町村、学校、企業や老人クラブ・婦人会、地域包括支援センター等の要望に応じ、各地域へ出向き、健康や介護予防に関する講話や実践指導を行う。

ウ PA（プロジェクトアドベンチャー）講座

学校や企業サークル等を対象に、PA施設等を利用したアドベンチャー体験などを通じ、日常生活の中ではなかなか体験できない集団の中での協力関係や信頼関係の大切さを、実感してもらう講座を開催する。（1日コース、半日コース）

新 エ PA（プロジェクトアドベンチャー）ボランティア登録制度の創設

健康づくり指導者研修会「プロジェクトアドベンチャー体験会」受講修了者を対象として、PA講座のボランティアとして活動してもらうことを目的としてPAボランティア登録制度を創設する。

オ ママの健康づくり講座（ヘルスアップママ講座）

生後2か月から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の女性を対象に、心身のリフレッシュや健康づくりのきっかけを目的とする運動を中心とした実践講座を開催する。（講座参加者の子どもは、無料で託児する。）

カ 保養地講座

県内の保養地に出向き、名所旧跡や自然環境に触れ、健康づくり活動や地域の文化活動を体験し、心身をリフレッシュする講座を開催する。（市町村や地域と連携し、単なる観光にとどまらない地域の文化や風習を学ぶ講座として実施する。）

キ 生活習慣改善講座

健康づくりに自主的に取り組んでもらうため、運動、栄養、調理実習、休養等で構成する生活習慣改善講座を開催する。この講座には、健康スタジアムのコース事業（スタジアム実践コース、健康増進プラン）利用者にも参加してもらい、スタジアムでの運動とあわせて、生活習慣の改善に取り組んでもらう。

ク 健康講話

財団スタッフが一般県民向けに、健康づくりや疾病予防に関する様々な話題を取り上げた健康講話を開催する。(年間8回開催)

ケ 「市町村の日」事業

県内の市町村の人たちが気軽に健康スタジアムを利用できるように、市町村と連携して、市町村ごとに「市町村の日」を設け、該当する市町村の人の個人利用料金や団体コース事業料金等を半額割引とし、各市町村の利用促進を図る。

コ 利用促進のための事業

健康プラザを県民に知ってもらい、健康増進の意識づけの一環としてイベントを開催し、利用促進を図る。

調査研究事業

健康増進プログラムの調査研究

大学・研究所等の有識者や各機関と連携し、健康についての生活指導法やメタボ予防対策方法を研究し、これらの成果を学会等において報告・発表やまとめを作成し発信するなどを通して、県民の健康づくりに役立てるもの。

情報提供事業

ア 健康ポケットカード(73種類)を作成し、生命科学館や健康スタジアム内で来館者に配付する。また、校外学習に訪れた小中学校等の団体にも配付し、授業等で有効に活用してもらえよう配慮する。

イ 健康プラザのホームページ「とやま健康パーク」を通じ、施設や事業内容の紹介、健康づくり情報や最新のイベント情報の紹介等を行う。

ウ 健康・イベント情報提供するため、メールマガジンを発刊する。

エ 県内のメディアに、タイムリーな健康情報の提供及び地方公共団体、健康関係団体等各種団体からの要望に応じ、健康づくりに関する新しい情報を提供する。また、健康づくり関連団体の機関紙への寄稿も行っていく。

人材育成事業

ア 健康づくり指導者・担当者研修

- 1) 健康・体力づくり事業財団の認定を受けた健康運動指導士等の登録更新のための単位認定講座を開催し、県や市町村、民間健康増進施設に在籍する健康づくり

指導者の資質向上をめざす。

- 2) 県・市町村の健康づくり担当者や学校の保健指導者等を対象に、メタボリックシンドローム予防対策や介護予防事業や最新の健康情報等知識・技能向上のための研修会等を開催する。

イ 健康スポーツ医師研修会

地域医師会と連携して、運動療法等の健康づくり指導法に関する研修会を開催する。また、日本医師会認定の健康スポーツ医の資格の更新に必要な医学研修会を開催し、健康診断部門と健康づくり指導との連携の強化を図る。

ウ 介護予防指導員養成研修会

県内で介護予防事業に携わる介護予防指導員を対象に、介護予防の知識と実技スキル向上のための研修会を開催する。研修受講者には、修了証を交付するとともに、研修修了後も、継続的にフォローアップ講習を開催するなど、健康プラザと市町村や地域の介護予防施設等が連携して、県内の介護予防指導員の質の向上のための研修事業を展開する。

ちびっこ室(託児室)の運営

ちびっこ室(託児室)に保育士を常時配置し、未就学児や子育て中の女性にも安心して利用してもらえるよう、託児を行なう。(有料：2時間 300円)

利用者の声の反映

ア 公募型利用者モニター会議の開催

利用者からモニターを公募し、健康プラザの事業内容や施設運営方法等について幅広く意見を聞き、施設運営に反映していく。

(利用者モニター 約10名、利用者モニター会議 年2回開催)

イ 利用者アンケート

健康スタジアム内に利用者アンケート箱を設置し、利用者からの意見・要望等を聞き、施設運営の改善に反映していく。

地元等との連携

富山県国際健康プラザ協議会の運営

健康プラザの周辺地域との連携を密にし、施設の円滑な運営を図るため、地元関係者との連絡協議会を開催する。

県内の施設及び団体等との連携

ア 富山県健康増進施設連絡協議会の運営

県内の運動型健康増進施設等 34 施設で構成する「富山県健康増進施設連絡協議会」を運営し、各施設間の情報交換を行なうとともに、職員の資質向上のための研修会を開催する。

イ 地域プロスポーツチームとの連携

県内プロスポーツチームと連携し、地域プロスポーツ選手による運動実践やファン交流イベントを開催する。プロスポーツ側は観客動員数を増やし、プラザ側は施設利用者を増やし施設を活性化する。

ウ 近隣の公共施設等との連携

財団が管理する県総合運動公園や近隣公共施設と一体となって「健康・スポーツフェスティバル」等のイベントを開催する。

健診機関との連携

健康増進センター利用者に対し、健康プラザでの健康づくり実践を実施してもらう。生活習慣病予防を目的に健康増進センタードック健診利用者等を対象に、プラザ利用割引制度を行う。さらに今年度からは集団検診受診者（受診時に配布）に対しても割引制度を実施する。また、健康増進センターと連携し、特定保健指導事業や健康講話等の啓発普及事業を実施する。

(3) 屋外健康づくり施設の管理

パークゴルフ場や「じゃぶじゃぶ池」等、6 ha を超える屋外施設を活用して、利用者が緑あふれる豊かな環境の中で楽しく健康づくりができるよう、その維持管理に努める。

(主な施設)

パークゴルフ場、健康遊歩道、トリムコース、アドベンチャーフィールド
フィールドアスレチック、じゃぶじゃぶ池、薬木の径、イベント広場、自然浴広場
薬草園、ロックガーデン（ハーブ園）

2 自主事業

(1) 教室事業

研修室を利用して、利用者の要望を反映した運動系、文化系教室の開催事業を支援

し、県民の健康づくり活動を推進する。

教室の講師決定に当たっては、公募方式を取り入れ、誰でも自由な発想で健康づくり事業（教室）の講師となれる、県民参加型の事業とする。

新（２）富山県立大学からの学生就業力強化支援プログラムの受託

富山県立大学から学生の自立心・社会性を涵養する体験学習、学生間の同志的支援体制の構築を目的としたプログラムをプロジェクトアドベンチャーの手法を用いて実施する。

（３）県職員、教職員や警察職員等のための健康づくり事業の受託

地方職員共済組合、県教職員厚生会や警察職員共済組合、地域の企業や団体等の要望に応じて、職員の健康的な生活習慣の確立や健康づくりを目的とした実践セミナーを開催する。

（４）特定保健指導事業

厚生労働省が示めした標準的な保健指導の内容をベースに、講義（運動・栄養等）、個別支援、健康増進プログラムの提供を行なうとともに、健康スタジアムを活用した運動実践を行う等、メタボリックシンドローム改善のための効果的な支援事業を実施する。 動機付け支援コース（１日コース）、積極的支援コース（６か月コース）

（５）中小規模事業場健康づくり事業（略称：ＴＨＰ事業）

中央労働災害防止協会と共同で、中小規模事業場の従業員を対象に健康づくりを支援するＴＨＰ（心と体の健康づくり）事業等を実施する。

（６）利用促進のための事業

・イベントの実施

友の会等と連携して、ウォーキングスタイル講座、パークゴルフ大会のイベントを開催する。

・友の会活動の支援

友の会への新規加入・継続を促進し、施設利用者の確保を図るため、利用者支援

組織「とやま健康パーク友の会」の活動を支援する。

- ・地域プロスポーツチームとの連携

カタレ富山との連携を図り、各種イベントを開催する。

第2 健康増進センター事業

1 健康増進センター施設内健診事業

施設内健診(人間ドック)事業は、昭和56年に県民の健康保持及び増進を目的に、健康増進センターが建設されて以来、当財団が県の受託事業及び指定管理事業として、また平成22年度からは県から移管を受け、当財団の自主事業として引き続き実施している。

平成23年度のコース別健診計画については、事業所、健康保険組合等の動向を踏まえ下記のとおり設定する。

なお、健診の内容については、コース健診を基本としながら、胃内視鏡検査の拡充(週2日から4日へ)や胃がんリスク検査(ペプシノゲン検査・ピロリ菌検査)、乳房超音波検査をオプション検査として追加するなど、受診者ニーズに応える利便性が高く、精度の高い健診を推進し、受診者の確保に努める。

<平成23年度コース別健診計画>

(単位:人)

区 分	平成23年度計画		平成22年度計画		比較増減	
	年間健診 人 員	1日当り 計画人員	年間健診 人 員	1日当り 計画人員	年間健診 人 員	1日当り 計画人員
総合健診コース	5,000	20.8	5,750	23.8	750	3.0
一般	4,000	-	4,450	-	450	-
婦人	1,000	-	1,300	-	350	-
協会けんぽコース	7,000	29.2	6,500	27.0	500	2.2
合 計	12,000	50.0	12,250	50.8	250	0.8

2 受託事業

県民の健康の保持及び増進を図り、次の事業を県から委託を受け実施する。

- (1) 女性のがん検診普及啓発事業

10月のピンクリボン普及月間に行われる街頭キャンペーンに併せて、無料乳がん検診を行う。

- (2) がん疫学調査事業

がん患者の発生から死亡に至るまでの情報を登録し、がん発生の疫学的要因を明ら

かにする疫学調査を推進する。

3 健康増進センター集団検診事業

集団検診事業は、地域や職場における検診車によるがん検診を中心とした集団検診と日本対がん協会と共同でがん予防の普及啓発を、次のとおり実施する。

(1) 集団検診事業

集団検診事業については、郡部や休日の検診、子宮がん、乳がん検診の同時実施など県民二 - ズに応え、利便性が高く精度の高い検診を実施し、がんの早期発見に努めるとともに、がん検診受診率の向上を図る。また、婦人検診車の更新、胸部検診車のデジタル化等により検診機能の充実、精度の向上に努める。

平成 23 年度の各部門別検診計画については、平成 22 年度の受診者の動向を踏まえた上で検診車の配車計画についても見直しを図り、下記のとおり設定する。

<平成 23 年度各部門別検診計画>

(単位：人)

区 分	平成 23 年度計画		平成 22 年度計画		比較増減		
	年間検診 人 員	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 員	検 診 車 稼働台数	年間検診 人 員	検 診 車 稼働台数	
胃 が ん 検 診	36,000	980	38,000	1,030	2,000	50	
子宮がん検診	51,000	760	49,300	780	1,700	20	
乳 が ん 検 診	42,000	945	44,000	970	2,000	25	
肺 が ん 検 診	X線撮影	20,900	120	20,900	120	0	0
	ヘリカルCT	800	-	800	-	0	-
	喀痰検査	2,300	-	2,300	-	0	-
大腸がん検診	22,500	-	22,500	-	0	-	
循環器検診	54,000	-	57,000	-	3,000	-	
特定保健指導	600	-	600	-	0	-	
結核検診	33,000	225	35,800	225	2,800	-	
骨粗鬆症検診	1,700	23	1,700	23	0	-	
合 計	264,800	-	272,900	-	8,100	-	

(2) 普及啓発事業

がん征圧月間運動の実施

パンフレットやポスターの配布等を行い、がん予防に関する正しい知識の高揚と早期発見、早期治療思想の普及を図る。

・実施時期 平成 23 年 9 月 1 日から 9 月 30 日まで

4 健康増進センターがん基金事業

富山県がん対策基金の運用益により、がん予防の普及啓発やがん予防に関わる職員の資質向上のため、次の事業を実施する。

(1) がん予防の普及啓発事業

がん予防に関する正しい知識の普及と予防意識の高揚を図る。

年間を通じたラジオスポットによるキャンペーン

- ・ラジオ放送(2社、年間約 100 回)

がん征圧月間(9月1日から9月30日まで)におけるキャンペーン

- ・がん予防健康展の開催(2箇所)
- ・エコーはがきの作成(8万枚)
- ・新聞広告(県内3社)
- ・電光掲示板広報
- ・懸垂幕の掲示

世界禁煙デー(5月31日)のキャンペーン

世界禁煙デーを中心に喫煙による健康への影響や禁煙への関心を高める PR を実施する。

ピンクリボンキャンペーン

10月のピンクリボン普及月間に展開されているピンクリボンキャンペーンにあわせ、公共施設等のライトアップにより、乳がん等女性のがんの早期発見、早期治療の普及啓発を図る。

(2) がん予防の講演会等

講演会等の開催

検診従事者を対象とし、がん検診の状況や精度管理などに関する講演会・研究会を開催する。

研修会等参加の助成

がん検診に従事する医師、看護師など、医療技術者の研修会等への派遣に助成するとともに、医療技術者の研修会の開催に助成する。

5 健康増進センター複十字募金事業

結核予防運動を推進するため、県、市町村、婦人会等各種団体の協力を得て複十字シル募金活動を行う。

(1) 複十字シル運動の実施

結核に対する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、結核予防事業を行うための募金活動を展開する。

- ・実施時期 平成 23 年 8 月 1 日から 12 月 31 日まで
- ・募金目標額 3,000 千円

(2) 結核予防週間の啓発

結核予防週間（9 月 24 日から 9 月 30 日まで）において、街頭放送やポスターの配布等を行い、結核に対する関心と予防思想の普及啓発を図る。

第 3 総合運動公園事業

1 総合運動公園受託事業(指定管理事業)

総合運動公園は、富山県からの委託に基づき、県民が総合運動公園の利用を積極的かつ快適に行うことによって、県民の体育・スポーツの普及及び振興を図るため、次の事業を実施する。

総合運動公園管理事業（面積：46.0 ha）

主な供用施設：陸上競技場、補助競技場、屋内グラウンド、芝生スポーツ広場、ファミリー広場、のびのび広場、げんき広場、多目的広場、クロスカントリーコース

年間見込利用者数 660,000人

2 自主事業（総合運動公園利用促進事業）

総合運動公園は、県民に親しまれる施設として利用促進を図るため、次の事業を実施する。

(1) 総合運動公園利用促進事業

ア 健康・スポーツフェスティバル

「第 3 回 50 メートルダッシュ王選手権大会」の開催

当財団が管理するスポーツ・健康施設が一体となり、世代の枠を超えて誰でも参加でき、スポーツに親しむイベントとして、富山陸上競技協会とタイアップして体育の日の記念行事として実施する。

イ 「第 9 回 こどもたちの雪合戦大会」の開催

冬期間のこどもたちの健康づくりと交流を目指して実施する。

ウ 大会支援事業

総合運動公園を会場に開催される「富山県小学生たすきリレー大会」、「春季富山クロスカントリー大会」などの大会を支援する。

エ その他自主事業

スポーツの振興・啓発のための展示やフラワーガーデニング講座等を実施するほか、公園の利用促進と周辺環境について協議等を行う「富山県総合運動公園利用促進協議会」への活動助成や公園ボランティア活動の支援を行う。

また、クロスカントリーコース、陸上競技場の除雪を行い、冬期間の公園の利用促進を図る